

六ノ二、東山観音堂修理勸進状

出典 讚仏乗鈔（金沢文庫所蔵）

解説 笠置山の東、観音谷を挟んで南北に長く延びる峰がある。これを地元では東山という。年間を通して日の出の位置に長く横たわっているがためである。木津川から派生して観音谷を北流する谷川の上流に千手滝と称する滝がある。笠置寺では古来より京都清水寺の本尊観世音菩薩がこの滝から出現したと言ひ伝えられている。

清水寺の草創は、宝龜九年（七七八年）延鎮が観音の夢告によって山背国東山に音羽の滝を發見し、観音の化身である老仙行叡に相いまみえ、その遺命によって千手観音像を彫造して居士の旧草庵に奉祀したことに始まると伝えられている（清水寺史）。

しかしその草創については異説がある。延鎮の出所の大和小嶋山観覺寺縁起等によると、延鎮が木津川上流にある観音の靈地に住まいすべしとの夢告により、木津川の流れを辿り、金色の流れの支流を遡ってその水源に至って滝に辿り着いた。その場所に草庵があり、そこで久しく延鎮を待っていた行叡に行き会うというものである（注一）。

東山一带は観覺寺縁起による木津川上流、滝、観音谷、すべてがこの縁起に一致する場所である。

この東山観音堂修理勸進状によれば、貞慶が入寺した頃には東山の観音堂は既に破損していたため、貞慶はこの堂舎の修理を願って勸進状を記した。貞慶は修理のなった観音堂で谷を隔てて正面する弥勒像を遠望して弥勒信仰を深めるとともに、この聖地で観音信仰をも深めていった。ここは晩年、貞慶が笠置寺を出て補陀洛山海住山寺で観音信仰を深めるに至った契機ともなった記念すべき場所である。

さらに鎌倉時代の笠置寺住侶であった宗性はこの勸進で修復された観音堂をもって観音の靈地とした。宗性は東山観音堂の啓白文を草し（春華秋月抄奥書 注二）、文暦二年（二二三年）一月、笠置寺に暴漢が乱入して房舎が破損され住侶が殺害される椿事が起きた際も、東山に逃れてその後柳生経由で東大寺へ避難している。

千手滝の上流には平地があり、その最奥に昭和三十年代まで笠置寺で耕作を行っていた稲田があった。おそらくここが観音堂の所在地であろう。

なおここに紹介する勸進状は笠置寺関係資料に見ることはなかった。東山観音堂に関する貞慶による勸進状資料として初出の貴重なものである。

讚仏乗鈔は鎌倉初期に編纂された願文・諷誦集である。東大寺に残る宗性の書写になる「第八」に貞慶関係の願文などが収められており、貞慶時代の笠置寺研究に重要な文献となっているが、ここにはこの東山観音堂修理勸進状は記載されていない。鎌倉称名寺に伝わって金沢文庫に収められている讚仏乗鈔には唯一この勸進状の記載があるが、これらは笠置寺研究の対象からはずれていたのか、この東山観音堂修理勸進状もこれまで研究者の眼に触れなかったようである。

原文

笠置寺沙門某敬白
請蒙諸衆助成修理
当山千手觀音
堂舍破損狀

右功德善根其道雖多修
理堂舍利益尤大也
三宝住世為本之故也
依之昔羅漢過洛見
一貧兒其寿已尽残
僅三日其兒以木葉
戲作堂形延寿六十
年、又余地国王修理古
寺得寿三十年又昔
有人造堂傍人施一
石以為礎依其功德即
生天上堂壞之耕田
主人掘石欲捨爾時
彼天人所住宮殿忽震
動天即下人間與宝
買石重造彼堂然則
貧子所作木葉雖怪
能延寿命国王福力修
造雖易猶為大善施
地上之石尚成天上之果
報加藏中之宝定遂
淨土之往生爰我山者
天造靈像權者留聖
跡一天之下四海之中名所
之靈地也其東山峯上
有往古堂舍安置白檀
千手觀音故老伝云齧
父惠之所造也但未知定
說而建立年古破損同

久仏像欲朽悲而有余

其宿縁令然雖及伝領

金無依姑不能修造若

信心之人有御助成者以千

手定摩其頂以千眼

必照其志二世善願何

望不滿且報先師恩且

謝父母德小僧以之願

為人身之貯は一山之

悦六道之助也仍勸進如件、

建仁元年五月日

御眞筆草本書之

讀み下し文

笠置寺沙門某敬白

諸衆の助成を蒙り、当山千手観音堂舎の破損を修理せんと請うの状

右功德善根其の道多しと雖も、堂舎を修理せる利益は尤も大なり。三宝の住世、之を本と為すが故也。之に依り昔羅漢、洛（洛陽あるいは京都）を過ぎて一貧児を見る。其の寿い己に尽き、残すこと僅か三日。其兒木葉を以て堂形を戯作し、寿六十年に延ぶ。又余地（ゆとりのある）の国王古寺を修理し、寿三十年を得る。又昔人有りて堂を造るに、傍の人、一石を施し、以つて礎と為し、其の功德に依りて即ち天上に生まる。堂壞れ、之を耕田とする主人、石を堀りて捨てんと欲す。爾の時、彼の天人の住いする所の宮殿忽ち震動し、天（天人のこと）即ち下りて人間に宝を与え、石を買いて彼の堂を重造す。

然れば則ち貧子の所作、木葉怪しと雖ども能く寿命を延び、国王の福力、修造易しと雖ども猶大善と為す。地上にて施す石も尚天上の果報と成り、蔵中に加える宝も定めし（必ず）浄土の往生を遂ぐ。

爰に我が山は天造の靈像（弥勒石像のこと）、権者（仏が仮の姿をもってこの世に現れたもの、権化）の聖跡を留む。一天の下、四海の中、名所の靈地也。其の東山の峯上に往古より堂舎有りて、白檀の千手観音を安置す。故老伝へて云う。齧父恵の造る所也と。但し未だ定説を知らず。建立して年古りて破損し、同じく久しくして仏像も朽ちんと欲す。悲しくして余り有り。某宿縁の然らしめるところ、領（物事の要）を伝うに及ぶと雖も、金に依姑（頼るも）なく修造すること能わず。

若し信心の人、御助成有らば、千手を以て其の頂を定ず摩き、千眼を以て其の志を必ず照らさん。二世の善願何ぞ望み満たざる。且つは先師の恩に報い、且つは父母の徳に謝す。小僧之を以ての願い、人身の貯へと為す。是れ一山の悦び、六道の助け也。仍つて勸進件の如し。

建仁元年（一一〇一年）五月日

御眞筆草本書之

（注一）子嶋山觀覺寺縁起の一部（大日本仏教全書八五巻より）

宝亀九年四月八日、夢中告鎮（延鎮）云、汝信觀音數年、自是上、木津川上方有觀自在尊之靈地、到此所可住居云々、夢覺而不知其人、鎮思惟、仏説曰、八月十八日觀音有縁之日也、然則觀音所告也、則往木津川泝流、一支川有金色之流、到其水源有滝水、傍有草廬、白髮老翁坐焉、鎮問、何人哉、翁曰、吾名行叡、雖補陀落之教主也、為度生分身而此來也、吾待汝久而汝來焉、吾住此地七百歳、為守護帝、城利益衆生、口誦千果焉、汝可住此地也、言終出行東方也、

（注二）春華秋月抄奥書（宗性上人凝然写本目錄）

夫、当処者、聖武皇帝致帰依之砌、本願僧正施靈驗之地也、東大寺之終造管也、偏答此威力、舍那仏之瑩金容也、併依其冥助、而宗性、昔列東大寺之学侶、久受彼僧正之遺流、今為笠置寺之隠士、常詣此觀音之靈嶺、云本寺云末寺、其好尤芳、就往時就今時其契是深、仰願今依觀音引撰之力、必結弥勒、值遇之縁、然則兜卒天之雲上、早遂往生之望、鶏足山月、下必礼付属之儀矣、

記置笠置寺東山觀音堂之詞已下、貞永元年十一月月上旬之比、於笠置寺福成院興円定蓮坊之住房草之畢、

当山住侶羊僧宗性

